

資料4

市町村子ども・子育て支援事業計画の名称等に関する調査結果(H27年1月実施)

H27.1.28現在

市町村名	計画予定名称	計画の根拠付け				
		支援法 61条1項	次世代法8条1項		その他	
			全部適用	放課後子ども 総合プランのみ	該当	根拠法令
徳島市	徳島市子ども・子育て支援事業計画	○				
鳴門市	鳴門市子ども・子育て支援事業計画	○		検討中		
小松島市	子ども・子育て支援事業計画	○	○ ※放課後子ども 総合プランを除く			
阿南市	阿南市子ども・子育て支援事業計画	○				
吉野川市	吉野川市子ども・子育て支援事業計画	○	○			
阿波市	阿波市子ども・子育て支援事業計画	○	○			
美馬市	美馬市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○		
三好市	三好市 子ども・子育て支援事業計画	○				次世代育成支援行動計画(後期計画)の考え方を継承
勝浦町	勝浦町子ども・子育て支援事業計画	○	○	○		
上勝町	上勝町 子ども・子育て支援計画	○		○		
佐那河内村	佐那河内村新次世代育成支援行動計画子ども・子育て支援事業計画	○	○			
石井町	石井町子ども子育て支援計画	○				
神山町	神山町子ども・子育て支援事業計画	○	○	○		
那賀町	那賀町子ども・子育て支援事業計画	○	○			
牟岐町	子ども・子育て支援事業計画	○				
美波町	美波町子ども・子育て支援事業計画	○	○			
海陽町	海陽町子ども・子育て支援事業計画	○	○			
松茂町	松茂町子ども・子育て支援事業計画	○	○	○		
北島町	北島町子ども・子育て支援事業計画	○		○		
藍住町	藍住町子ども・子育て支援事業計画	○	○			
板野町	板野町子ども・子育て支援事業計画	○		○		
上板町	上板町子ども・子育て支援事業計画	○				
つるぎ町	つるぎ町子ども・子育て支援事業計画	○	○	○		
東みよし町	東みよし町子ども・子育て支援事業計画	○	○		○	東みよし町子ども・子育て会議条例